

要小学校スクールコンプライアンス

児童一人一人の人権を尊重し、体罰をせず、児童に寄り添った指導を行います

- ・生徒指導上の問題が発生した場合は、学校組織として対応策を検討し、複数の教職員で児童への指導や教育相談を実施します。

学校として知り得る児童・保護者の皆様の個人情報を適正に管理します

- ・本校が定める「個人情報の取扱要項」に則り、適正に管理するとともに、管理の状況を校長・教頭・教務主任が定期的に点検します。

児童へのわいせつ行為を絶対にしません

- ・写真や動画の撮影は、学校備品のカメラのみを使用します。
- ・児童と教職員が密室で1対1の指導や教育相談は行いません。
- ・特別教室等には不要なものを置かず、管理職による定期的な確認を行います。

学校徴収金（教材費・学年費・PTA会費・児童活動費）を適正に管理・執行します

- ・本校が定める「学校徴収金取扱要項」に則り、管理や執行の状況を校長・教頭・事務職員・会計担当者の複数名で検査します。

飲酒運転をせず、交通ルールを遵守します

- ・自家用車を使つての宴席に参加しません。

セクハラやパワハラなどのハラスメント行為を絶対にしません

- ・日頃から教職員の言語環境を相互に点検・指摘し合える職場環境を整えます。
- ・管理職による定期的な面談による教職員の状況把握を行います。

★すべての教職員が不祥事を自分事として捉え、自身の行為が教育全体に影響するということを強く意識し、不祥事をゼロにするため、校内コンプライアンス研修を計画的に実施します。

大穂学園つくば市立要小学校長 石原 亜矢子